

●香川県告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年3月24日から同年4月14日まで一般の縦覧に供する。

平成27年3月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市綾歌町岡田東字下 土居268番1地先から	前	24.0~31.5	20	道路改修事業による現 道拡幅
丸亀市綾歌町岡田東字下 土居267番1地先まで	後	24.0~33.4	20	